

■成果指標

目標に対する達成度をわかりやすく示すため、個別目標1から5ごとの成果指標を設定します。目標は、住宅施策とともに他の関連施策との連携によって達成できるものであることから、関連計画等との整合を図り、計画最終年度（令和12年度）の目標値を示します。

【目標1】安全・安心に暮らせる住まい・まちづくり

項目	現状(R2)	中間目標(R7)	目標値(R12)
●木造住宅の耐震性向上の支援 ・住宅の新耐震基準適合率	86.2% (H30)	93.0% (R7)	中間以上 (R12)
●災害対策の強化 ・がけ地近接等危険住宅移転事業活用件数	3件 (H27～R2)	10件 (R3～R7)	20件 (R3～R12)
●適切な空き家対策の推進 ・空き家相談会参加件数	80件 (H30～R2)	200件 (R3～R7)	400件 (R3～R12)
・老朽危険空き家等解体撤去補助金活用件数	24件 (H27～R2)	50件 (R3～R7)	100件 (R3～R12)

【目標2】誰もが快適に住み続けられる住まい・まちづくり

項目	現状(R2)	中間目標(R7)	目標値(R12)
●高齢者や障がい者が暮らしやすい住宅整備の促進 ・高齢者居住住宅の一定のバリアフリー化率★	42.0% (H30)	58.5% (R5)	75.0% (R10)
・バリアフリー化された戸建住宅の割合	64.2% (H30)	現状以上 (R5)	中間以上 (R10)
●若者や子育て世帯が暮らしやすい住宅整備の促進 ・子育て世帯の誘導居住面積水準達成率★	49.5% (H30)	53% (R5)	56% (R10)
・最低居住面積水準未達率★	4.0% (H30)	現状以下 (R5)	中間以下 (R10)
・年間リフォーム実施比率	5.7% (H30)	6.0% (R5)	中間以上 (R10)

【目標3】地域のなかで住み続けられる住まい・まちづくり

項目	現状(R2)	中間目標(R7)	目標値(R12)
●居住誘導区域への居住誘導 ・居住誘導区域の人口密度	54.7人/ha (H27)	50.0人/ha 以上 (R7)	50.0人/ha 以上 (R12)
●既存住宅活用による居住の誘導 ・空き家バンク登録物件数	159件 (H27～R2)	250件 (R3～R7)	500件 (R3～R12)

【目標4】「環境立市あきた」を実現する住まい・まちづくり

項目	現状(R2)	中間目標(R7)	目標値(R12)
●住まいの省エネ・環境共生住宅の普及促進 ・新築住宅（戸建て）における認定長期優良住宅率★	18.5% (R1)	24.3%	30%

【目標5】自然と都市が調和した秋田らしい住まい・まちづくり

項目	現状(R2)	中間目標(R7)	目標値(R12)
●周辺に配慮したまちなみ形成の誘導 ・まちなみなどの景観についての意識 (秋田市しあわせづくり市民意識調査の評価)	22.3%	24.0%	26.0%

注 ★：国指標と同様



秋田市 都市整備部 住宅整備課 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL：018-888-5770 FAX：018-888-5771 E-mail：ro-cshs@city.akita.akita.jp

第2期秋田市

住生活基本計画 概要版

計画期間 令和3年度
▽
令和12年度

秋田市住生活基本計画は、市民の住生活の安定確保および向上の促進に関する施策の推進を目的として平成23年4月に策定しました。その後、社会環境の変化に対応するため、平成28年3月に見直しを行いながら、住宅のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質なストックを次世代に引き継ぐことを主眼とした施策を推進してきました。今回、計画策定から10年が経過し、人口減少や高齢化の進行に対応した持続可能な都市の形成が求められているほか、自然災害の多発化への対応、多様なライフスタイルやニーズの変化等、住環境を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応するため、計画策定を行います。

誰もが「住みたい」「住み続けたい」とおもう 秋田の住まい・まちづくり

秋田市では秋田市総合都市計画に掲げる多核集約型コンパクトシティの形成を推進し、まちなかへの居住誘導を進めるとともに、災害に対応したハード・ソフト対策等により、持続可能な都市の実現と居住環境の向上を図り、誰もが安心して住みたい、住み続けたいとおもう住まい・まちづくりを目指します。

【目標1】安全・安心に暮らせる住まい・まちづくり

- 住宅の耐震化等の確実な実施のほか、災害の発生が懸念される地域に対する必要なハード・ソフト対策の促進により、災害に強い住まい・まちづくりを目指します。
- 除却等も視野に入れた適切な空き家対策を促進するなど、倒壊や犯罪の危険に備えるとともに、住宅地や住宅の防犯性の向上に向けた取組の推進により、犯罪を未然に防止できる住まい・まちづくりを目指します。

【目標2】誰もが快適に住み続けられる住まい・まちづくり

- バリアフリー化やリフォーム等による住宅の質の向上により、高齢者、障がい者および子育て世代等の誰もがそれぞれのニーズに応じて、安心して暮らすことができるエイジフレンドリーシティを実現する住まい・まちづくりを目指します。
- 多世代の同居や近居のための支援などにより、ライフスタイルに応じて快適に暮らせる住まい・まちづくりを目指します。
- 市営住宅の適切な維持管理や民間賃貸住宅の活用等の推進など、既存住宅を活用して多様なニーズに対応した住まい・まちづくりを目指します。

【目標3】地域のなかで住み続けられる住まい・まちづくり

- 定住促進や住み替えニーズ等に合わせた居住の誘導などにより、多核集約型コンパクトシティ形成の実現に向けた持続可能な住まい・まちづくりを目指します。
- 生活サービス機能の維持・確保や、拠点地域までの確実な移動手段を確保するほか、多世帯同居・近居や二地域居住等の促進により、市民それぞれが選択した地域のなかで住み続けられる住まい・まちづくりを目指します。
- 空き家を中心とした低未利用地の有効活用のさらなる促進により、都市のスポンジ化対策を推進する住まい・まちづくりを目指します。

【目標4】「環境立市あきた」を実現する住まい・まちづくり

- 新エネルギー設備の導入等による住まいの省エネ化や長く住み続けられる住宅の整備促進等により、脱炭素社会を実現する住まい・まちづくりを目指します。

【目標5】自然と都市が調和した秋田らしい住まい・まちづくり

- 豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を活かして、多様な主体との協働による景観まちづくり等の推進を行うとともに、交流人口等の拡大に向けて、好きなタイミング・場所で住まいを自由に選択できるサービス等を活用した多様な住まい方を実現する住まい・まちづくりを目指します。

■住宅・住環境の課題

◆居住者からの視点 (人や住まい方について)

○子育て世帯の定住促進・高齢者の安心居住の確保

- ・子育てしやすい住まい・住環境の形成
- ・高齢単身・夫婦世帯等を中心に、高齢者が安心して住み続けられる住環境の形成

○住宅確保要配慮者の居住の確保

- ・住宅確保要配慮者に対応したセーフティネットの構築

◆住宅ストックからの視点 (住宅や住環境について)

○住宅ストックにおける質の向上と利活用の促進

- ・空き家等住宅ストックの活用促進
- ・バリアフリー化、省エネルギー化等による住宅の質の向上
- ・既存マンションの適切な維持管理に向けた支援

○市営住宅等の適切な維持管理と居住者ニーズへの対応

- ・市営住宅等長寿命化計画に基づく適切な維持管理
- ・市営住宅の入居の円滑化と居住者ニーズへの対応

◆まちづくりからの視点 (人や住宅を取り巻く環境について)

○多核集約型コンパクトシティ形成の推進

- ・多核集約型コンパクトシティ形成の推進
- ・住宅地の生活サービス機能の維持・確保

○安全・安心かつ持続可能な都市の実現

- ・防災・防犯に向けた安全な住環境の形成
- ・市民や事業者との協働による脱炭素社会実現に向けた取組の促進

○まちの資源を活かした居住環境づくり

- ・地域が主体となったまちづくりの推進・支援
- ・「定住人口」「交流人口」の拡大を踏まえた多様な住まい方の提案

■基本目標

目標 1
安全・安心に
暮らせる
住まい・まちづくり

目標 2
誰もが快適に
住み続けられる
住まい・まちづくり

目標 3
地域のなかで
住み続けられる
住まい・まちづくり

目標 4
「環境立市あきた」
を実現する
住まい・まちづくり

目標 5
自然と都市が
調和した
秋田らしい
住まい・まちづくり

■基本施策

災害に強い住まい・まちづくりの促進

地域の防災力向上に向けた活動等の促進

空き家対策や住宅の防犯性の向上に向けた取組の推進

高齢者や障がい者が安心して暮らせる居住の確保

若者や子育て世帯が快適に暮らせる住環境の整備

多様なライフスタイルに応じた住まいづくり

既存マンションの適切な維持管理

公的住宅の適切な供給と維持管理

住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの構築

民間賃貸住宅の活用推進

都市機能の誘導等による魅力的なまちなかの形成

まちなかへの居住誘導と良好な住環境の形成

住まいの場所によらず安心して暮らせる住環境の整備

低未利用地・空き家の有効活用

環境に配慮した住環境の整備

長く住み続けられる住宅の整備

多様な主体との協働による地域資源を活かした住まいづくり

本市における多様な住まい方・関わり方を実現する環境の整備

太字：重点的に取り組む基本施策

■具体施策（例）

災害に強い住まいづくりの推進

◎木造住宅の耐震性向上の支援

安全・安心な住まい・まちづくりのため、「秋田市耐震改修促進計画」に基づく耐震改修を促進するとともに、助成・融資等の活用促進に向けた相談体制の充実や普及に努めます。（木造住宅耐震診断支援事業、木造住宅耐震改修等補助事業等）

◎災害の危険があるエリアからの移転促進

近年、多発化する自然災害に対応するため、がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に立地する危険住宅の移転を促進する事業を推進します。（がけ地近接等危険住宅移転事業）

また、洪水による浸水が想定される区域に立地する住宅の移転に対する支援についても検討を進めます。

◎適切な空き家対策の推進

危険性の高い空き家は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な措置を検討するほか、補助金等の交付により解体撤去を促進します。（秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金）

また、空き家所有者に対しては、相談会の実施等により、空き家に関する管理・除却、利活用等についての相談に応じながら、空き家の問題解決に努めます。

誰もが安心して住み続けられる住環境の整備

◎快適な住環境整備の推進

増改築・リフォーム工事（住宅リフォーム支援事業）や、同居又は近居を望む方の住環境整備（多世帯同居・近居推進事業）に対する補助金の交付等により、高齢者や子育て世帯等の誰もが安心して暮らし続けられる住環境の整備を推進します。

また、マンションや市営住宅等の既存住宅等に対する、適切な維持管理と多様なニーズに対応した取組の検討を進めます。

多核集約型コンパクトシティの形成に向けた住環境の整備

◎まちなかへの都市機能・居住誘導の推進

立地適正化計画に基づき、拠点地域における魅力的なまちなかの形成に向けて、中心市街地活性化に資する取組を支援するほか、都市機能誘導区域内に誘導施設を維持・誘導するための施策の推進、低未利用地を活用した取組への支援等を行います。

また、居住誘導区域へ居住を誘導するため、居住誘導区域において補助対象者の拡充を行っている空き家定住推進事業等のほか、中心市街地等の土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う事業主体に対する支援を行います。